

(案)

## 収 穫 調 査 委 託 契 約 書

### 1. 調査名、委託数量、委託金額及び調査場所

調 査 名 (森林管理署等)	委 託 数 量 (ha)	委 託 金 額	調査場所
収穫調査業務委託 (黒石地区) (津軽森林管理署)	545.70	委託金額 円也 (うち取引に係る消費税及び 地方消費税額 円也)	別紙調査 内訳書の とおり

### 2. 契約期間

自 契 約 締 結 の 翌 日 か ら

至 令 和 8 年 3 月 6 日

### 3. 契約保証金 免 除

### 4. 特約事項 別紙1のとおり

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 山田 亨（以下「甲」という。）と受託者 （以下「乙」という。）とは、本契約書及び令和 年 月 日付けで交付した収穫調査委託契約約款によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

委託者（甲） (住所) 青森県弘前市大字豊田二丁目2番4号  
(氏名) 分任支出負担行為担当官  
津軽森林管理署長 山田 亨

受託者（乙） (住所)  
(氏名)

## 調 査 内 訳 書

森林事務 所等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m <sup>3</sup> )	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	林名区分	林小班						
黒石	国有林	1027ろ2	2.71	123	定間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1027ろ3	0.18	11	定間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1027は1	2.65	135	定間(簡標)	20	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1027は3	2.87	119	定間(簡標)	20	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1027に	11.25	612	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1027ほ	4.03	195	定間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1027ち1	4.77	251	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1027ち2	6.13	387	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1027ぬ2	8.80	350	定間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1027る1	7.14	417	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1027る2	4.14	162	定間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1027か2	2.94	163	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1027か3	5.91	245	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1027よ2	0.50	35	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1027よ3	0.60	43	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1027よ4	1.58	110	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1027そ	7.29	370	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1027う1	0.47	36	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1029た	1.42	107	複層伐(帯・群)	48	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1029つ	1.95	99	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1029お1	2.40	108	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1029お2	5.11	232	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1029く	7.31	453	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1037へ2	0.45	23	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1037へ3	0.47	20	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	

## 調 査 内 訳 書

森林事務 所等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m <sup>3</sup> )	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	林名区分	林小班						
黒石	国有林	1037と2	21.53	855	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1037ち2	1.01	62	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1037ち3	2.90	118	定間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1037り	1.71	51	定間(簡標)	20	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1037ぬ1	1.94	63	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1037ぬ3	2.76	167	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1037ぬ4	2.07	75	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1037ぬ5	1.91	114	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1039い2	2.47	325	複層伐(帯・群)	45	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1039に1	9.39	441	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1039に2	2.68	139	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1039ほ1	3.31	151	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1039ほ2	4.34	155	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1039ほ3	3.99	149	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1039ほ4	1.91	87	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1039ほ5	1.34	61	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1039ほ6	4.26	181	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1039と1	3.54	105	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1039と2	2.79	136	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1039と3	4.53	215	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1039と4	3.69	98	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1039と5	4.25	136	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1039と6	3.91	185	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1039ち1	2.92	94	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1039ち2	1.72	79	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	

## 調 査 内 訳 書

森林事務 所等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m <sup>3</sup> )	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	林名区分	林小班						
黒石	国有林	1039ち3	0.49	20	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1039ち4	3.99	131	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1039ち5	3.72	163	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1039ち6	3.11	94	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1039ち7	2.22	68	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1039ち8	3.69	161	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1040ㇵ1	10.63	549	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1040ㇵ2	8.34	332	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1040ろ1	13.93	416	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1040ろ2	7.79	348	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1040ろ3	20.02	949	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1040ろ4	6.77	350	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1040は	6.13	343	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1040へ	0.71	35	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1040と1	5.01	224	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1040と3	5.90	302	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1040と4	1.18	58	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1040ち1	3.43	190	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1040ち2	3.01	159	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1040ち4	2.44	118	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1040ち5	1.24	62	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1040り	12.70	477	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1041ろ2	4.87	291	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1043ㇵ1	14.90	575	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1043ㇵ2	22.27	1,152	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	

## 調 査 内 訳 書

森林事務 所等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m <sup>3</sup> )	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	林名区分	林小班						
黒石	国有林	1043㍷3	1.33	59	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1043㍷5	18.88	901	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1043㍷6	8.16	322	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1043㍷7	11.22	408	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1043㍻1	9.97	454	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1043㍻2	11.98	414	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1043㍻3	17.16	651	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1043㍻4	3.88	139	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1043㍻5	6.22	461	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1043㍷1	4.37	144	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1043㍷2	3.40	111	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1043㍷1	4.02	105	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1043㍷2	2.57	190	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1043㍷4	2.62	88	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1043㍷5	2.94	96	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1043㍷6	4.63	154	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1043㍷7	2.24	174	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1043㍷1	1.22	47	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1043㍷2	4.24	138	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1043㍷3	1.93	60	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1043㍷4	3.14	105	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1044㍷1	4.92	138	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1044㍷2	4.96	154	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1044㍷3	4.71	131	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1044㍷4	3.04	91	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	

## 調 査 内 訳 書

森林事務 所等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m <sup>3</sup> )	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	林名区分	林小班						
黒石	国有林	1044/ほ5	2.97	123	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1044/ほ6	3.45	95	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1044/ほ7	4.01	119	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1044/ほ8	3.31	117	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1044/ほ9	4.40	132	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1044/ほ1	1.88	56	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1044/ほ2	4.74	142	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1044/ほ3	2.81	86	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1044/ほ4	4.09	141	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1044/ほ5	2.98	79	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
黒石	国有林	1044/ほ6	3.29	90	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1044/ほ7	2.92	79	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
黒石	国有林	1044/ほ8	2.67	77	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	
合計			545.70	23,686				

特約事項（収獲調査委託）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、収獲調査委託契約約款第 11 条により対応する。